

令和6年度 エコパートナー環境学習等業務委託
＜募集要項＞

1. 業務の概要

(1) 業務の目的

四日市市環境計画に基づき実施する環境に関する取り組みについて、エコパートナーである市民活動団体等の特性を生かした企画提案に基づき運営することで、地域に根差した環境保全の取り組みを促進することを目的とする。

(2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(3) 委託期間

契約の日から令和7年3月31日まで

2. 委託料（見積限度額）

以下の（1）～（3）の企画内容に該当し、環境計画における位置付けが①～⑤に該当する企画について、1件当たり500,000円（消費税及び地方消費税含む）を上限とする（最大4件の委託を予定）。※多様な主体と協働して実施することも可とするが、その場合においても1件あたりの上限は上記と同じとする。※他の組織から補助金や助成金等を受けて実施する企画提案は採択することができません。

■企画提案内容

(1) 講座等の開催及びその運営事業

（例：食品ロス削減講座、地球温暖化対策講座、里山保全講座等）

(2) 普及啓発イベント等の開催及びその運営事業

（例：食品ロス削減イベント事業、地球温暖化対策普及啓発事業、地域密着型エコツアー、子ども向け環境学習イベント等）

(3) 調査研究・実証試験事業

（例：生物多様性の保全に資する希少種の生息調査と活用、生ごみの資源循環推進のための調査・研究、食品ロス削減モニター事業、里山再生のための実証実験等）

■環境計画における位置づけ

※①～④の全般にわたる事業については⑤に位置付けることとします。

環境問題は「自分ごと」みんなで創る「住み続けられるまち・四日市」



3. 実施形式 プレゼンテーション形式

4. 募集方法 ホームページ上で募集要項等を公表する。

5. 募集期間 企画提案書提出期限 令和6年5月17日（金）まで

6. 参加資格

企画提案に参加する者（以下、「参加者」という。）は、四日市市エコパートナー登録制度に基づくエコパートナーであること。

7. 契約までのスケジュール

令和6年4月 5日（金）（予定）	募集要項のホームページ掲載、案内
令和6年5月 1日（水）	企画提案書の記載方法等に関する質問期限
令和6年5月17日（金）	企画提案書の提出期限
令和6年6月上旬（予定）	プレゼンテーション、審査
令和6年6月中旬（予定）	審査結果公表
公表後、速やかに打合せを実施し、契約締結を行います。	

8. 質疑・回答

企画提案書の記載方法等に関する質問は、5月1日（水）までにEメール（任意様式、Word形式）にて問い合わせること。全ての質疑に対する回答を、5月10日（金）までにホームページにて掲示する。

9. 企画提案書の提出

企画提案書は、別紙「企画提案書作成要領」を参照の上、一括して持参または郵送（書留郵便）により提出すること。分割提出は認めない。また、受付後の企画提案書の加除及び修正は原則認めない。ただし、郵送（書留郵便）による提出の場合は、到着時点では「預かり」扱いとし、必要提出書類の確認後「受付」扱いとする。

なお、次のいずれかに該当する企画提案書は無効とする。

- ・ 定めた提出方法、提出先、期限に適合しない場合
- ・ 提案内容に虚偽がある場合
- ・ 参加者が審査関係者に対する不当な活動を行ったと認められる場合

10. 書類提出先

四日市市環境部 環境政策課（四日市市役所5階）
開庁時間：午前8時30分から午後5時15分まで

11. 審査方法

別紙「審査要項」参照

12. 審査の結果

審査の結果は、様式1「審査結果通知書」により、郵送及びEメールにて参加者に通知する。また、市のホームページ上に、審査結果（委託候補者）を公表する。

13. 提出書類の取扱い

- (1) 提出書類は、参加者に返還しない。
- (2) 提出書類の著作権、知的財産所有権等は参加者に帰属するが、参加者の承諾を得た上で公表する
場合がある。
- (3) 提出書類について、四日市市情報公開条例により開示請求のあるときはその対象とする。

14. その他

- (1) 審査に要する費用は、参加者の負担とする。
- (2) 応募を取り下げる場合は、速やかに文書にて連絡すること。

■ 問合せ先

四日市市環境部 環境政策課 環境企画係

TEL : 059-354-8188、FAX : 059-354-4412

Eメール : kankyouseisaku@city.yokkaichi.mie.jp

(様式1)

令和 年 月 日

(団体名)
(代表者職・氏名) 様

四日市市長

審査結果通知書

貴団体から提出のあった次の件の提案書について、審査結果を次のとおり通知します。

件名：令和6年度エコパートナー環境学習等業務委託

テーマ：

提案事業名：

結果①：契約の相手方となる候補者に決定しました。
契約等の手続きにつきましては、別途連絡します。

結果②：次の理由により決定しませんでした。
理由：

※上記理由について説明を希望される方は、令和 年 月 日までに環境部環境政策課へその旨を記載した書面を提出してください。

連絡担当者

所属

氏名

TEL

FAX

Eメール